

■新しい建物の修景基準の解説

住吉大社周辺地区内には、新しい建物が増えています。こうした新しい建物が、伝統的な建物のよさを活かし、建物の高さや配置、屋根の形、デザインや色などを工夫することで、住吉らしいまちなみを育んでいきたいものです。

素材・色彩

【基準】

自然素材を優先するが、やむを得ない場合、色合いや材質など自然素材に近い建材を用いる。無彩色、おちついた色彩が基調となるようにする。またつやなしとする。

伝統的建物の素材・色彩の良さを活かし、これらとの調和を図ることで連続感・一体感のあるまちなみが形成され、住吉らしいまちなみをより印象づけます。

新材料を用いる場合は、光沢のない材料にするなど、材質や色彩についてまちなみになじむものを選びましょう。

なお、個々に選んだ建材が、建ててみると統一感に乏しい、ということにならないように、全体的な素材の調和（デザイン）に注意を払いましょう。



京都市の事例
新しくデザインされた格子が用いられています。

建物の配置

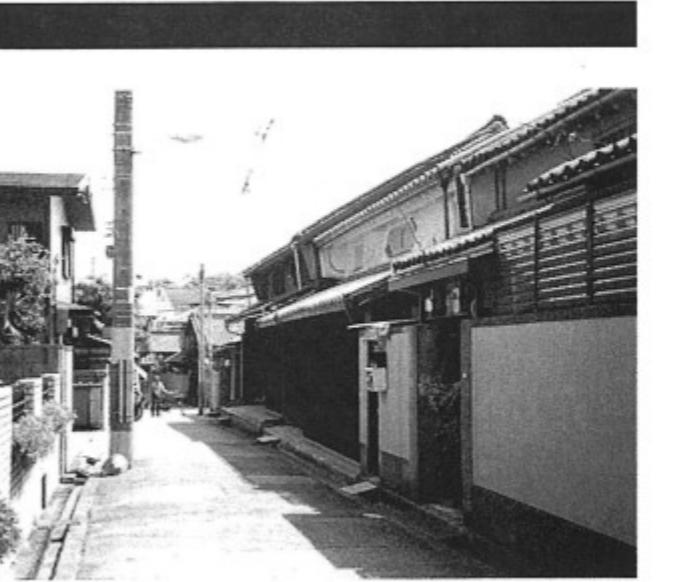
【基準】

その通りに見られる伝統的建物の配置を尊重して、道路境界から少し控えた位置に、間口いっぱいに壁面または堀を設ける。

この地区の伝統的建物の多くは、道に面して間口いっぱいに壁面または堀を設けています。建物を新築する場合には、伝統的建物の配置に習い、壁面または堀を設ける工夫が大切です。（ただし、前面道路幅員が4m未満の場合は、庇や堀の先端で道路の中心線から2m以上後退することが必要です。）

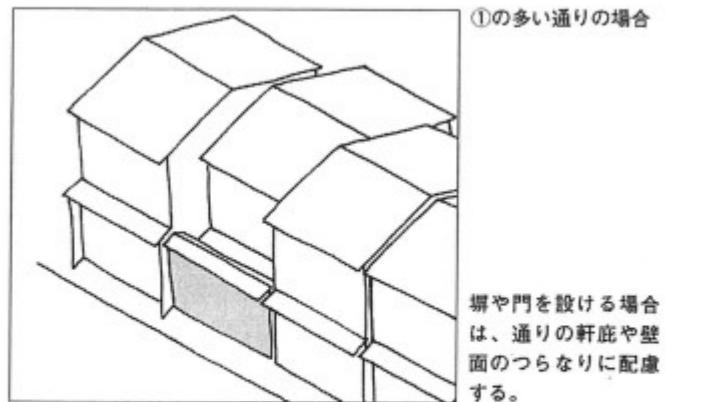
前庭付戸建が存在する旧住吉街道などで、やむを得ず堀を設けないで新築する場合は、道から見える建物の立面や側面、土間に伝統的な様式としましょう。

また、住吉大社をはじめ社寺林（しゃじりん）や古木（こぼく）が通りから見えるように、建物の配置に気を配りましょう。



【町家が並ぶ通り】
道に沿って町家や堀が連続している様は、風格と賑わいを感じることができます。

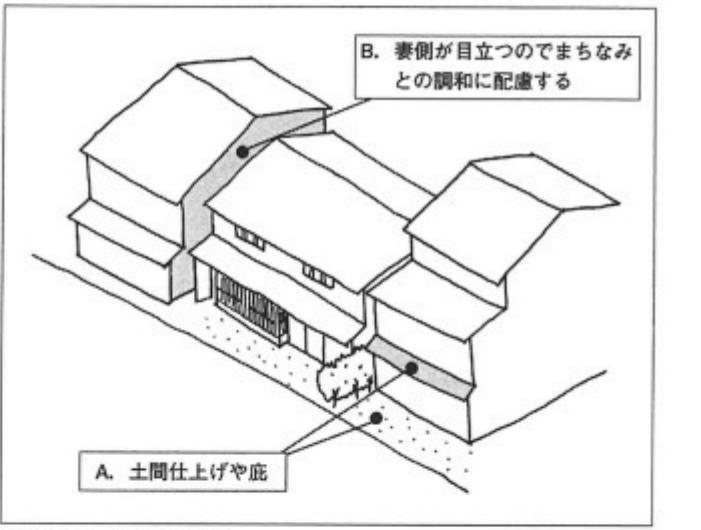
通りによって見られるタイプは異なります。最も多いタイプは①で、旧熊野街道などでよく見られます。③のタイプは事例が少ないですが、旧住吉街道北側などで見られ、住吉の伝統的建物の特徴の一つといえます。そこで、新築する時には、主屋、庭、堀の配置について、最も多い①もしくは②のタイプを基本において通りに面するまちなみのつらなりを形づくっていきましょう。特に②のタイプの場合には堀や門について伝統的様式を活かすことが大切です。



①の多い通りの場合

なお、並びに③のタイプが見られる時には次の2つの方法で工夫しましょう。

- A. 並びにある前庭付戸建と庇や前庭の土間の仕上げを調和させましょう。
- B. 堀を設けたり、主屋を前に出す場合、妻側が通りから目立ちますので、この部分の意匠・仕上げは伝統的様式を活用したり、植栽を工夫するなどしてまちなみとの調和に配慮しましょう。



③の見られる通りの場合

高さ・屋根

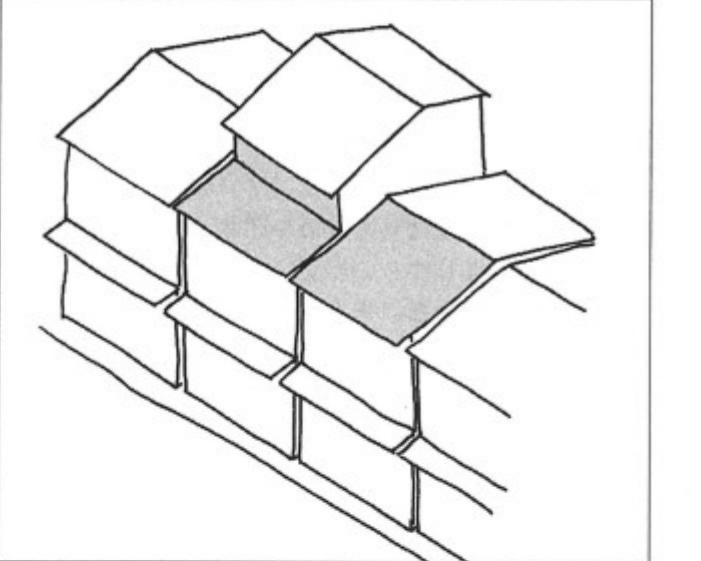
【基準】

道路に面する部分の高さは2階までとし、3階以上は道路より後退する。

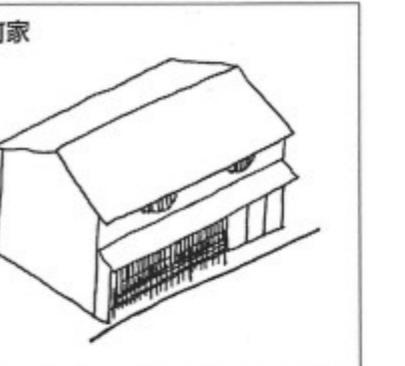
道路に面する部分は切妻・平入りとし、和瓦葺き・伝統的な屋根勾配を基本とする。

高さは周囲になじむよう配慮し、伝統的な平入り勾配屋根（12頁「屋根」参照）としましょう。

伝統的建物は、2階建までのものが多く、また和瓦葺きの屋根や庇が揃うことで、美しい連続性のあるまちなみが形成されます。



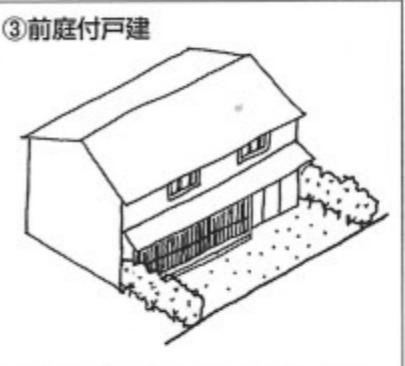
2階までにとどめて、屋根に勾配があることによって通りを歩く人にとつて圧迫感が和らぎます。
3階建以上を建てる場合は、道に面する部分は2階建にし、3階部分以上は通りから後退させ、敷地の奥で3階以上にするような工夫をしましょう。



主屋が道に直接面する「町家」



主屋と道の間に庭と堀を設ける「堀庭付戸建」



主屋の前に開放的な庭を設ける「前庭付戸建」